

2017年は、利根川決潰
カスリーン台風から70年

利根川上流カスリーン台風70年
実行委員会（仮称）

配布資料綴り



1947(昭和22)年9月、
カスリーン台風による洪水で
利根川は決潰した。

- 資料1 利根川上流カスリーン台風70年実行委員会設立趣旨(案)・・・P 1
- 資料2 利根川上流カスリーン台風70年実行委員会規約(案)・・・P 2
- 資料3 共通ロゴマークの使用について・・・P 5
- 資料4 共通ポスター等の掲示について・・・P 8
- 資料5 治水の日式典について・・・P10
- 資料6 こども利根川研究・活動発表会について・・・P12
- 資料7 自治体リレーパネル展について・・・P16
- 資料8 利根川上流カスリーン台風70年スケジュール(案)・・・P19

決潰口跡の碑（カスリーン公園内）

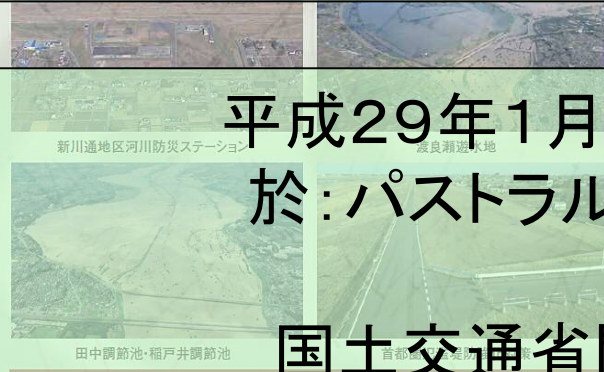
※カスリーン台風では堤防が切れて完全に崩れたため「決潰」の文字を使用しています。現在では「決壊」も同じ意味で使用されています。

カスリーン台風1947年(昭和22)以降の治水事業の年表

1947年(昭和22)	9月カスリーン台風による大洪水
1948年(昭和23)	利根川治水同業結成
1949年(昭和24)	利根川改修改訂計画策定
1951年(昭和26)	水防法制定
1952年(昭和27)	利根川水系連合総合水防演習を開始
1958年(昭和33)	田中調節池断定完成
1959年(昭和34)	利根川改修改訂計画策定
1964年(昭和39)	相模ダム竣工
1966年(昭和41)	新河川法制定
1968年(昭和43)	利根川治水工事実施基本計画策定
1969年(昭和44)	利根川五ヶ所改訂計画策定
1970年(昭和45)	利根川改修改訂計画策定
1977年(昭和52)	利根川改修改訂計画策定
1980年(昭和55)	水防基本計画改定
1987年(昭和62)	スリパー堤業者手
1997年(平成9)	利根川改修改訂計画策定
2004年(平成16)	利根川改修改訂計画策定
2006年(平成18)	利根川改修改訂計画策定
2008年(平成20)	利根川改修改訂計画策定
2009年(平成21)	利根川改修改訂計画策定
2010年(平成22)	利根川改修改訂計画策定
2013年(平成25)	利根川改修改訂計画策定
2015年(平成27)	利根川改修改訂計画策定

平成29年1月20日(金)15:00
於:パストラルかぞ1F 展示室

国土交通省関東地方整備局
利根川上流河川事務所



「利根川上流カスリーン台風70年実行委員会」設立趣旨 (案)

昭和22年9月のカスリーン台風による洪水は、明治43年8月洪水以来の大規模なもので、明治・大正・昭和・平成の時代を通じて最大の洪水であり、利根川上流河川事務所管内においても、本支川において各所で堤防決潰、氾濫が発生した。特に、埼玉県加須市新川通地先利根川右岸堤防で発生した決潰は幅約350mの大決潰であり、氾濫流は埼玉県東部地域を流れ下り、東京都東部地域まで水没させる甚大な被害をもたらした。

その後、近代的河川改修が進み、水害の発生頻度が減少したことに伴い、社会の意識は「水害は施設整備によって発生を防止するもの」へと変化していったが、平成27年9月関東・東北豪雨災害では、利根川水系鬼怒川において堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。

今後、気候変動により、平成27年9月関東・東北豪雨災害のような施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、河川管理者のみならず行政や住民等が主体的に「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要が高まっている。

このような状況を鑑みて、カスリーン台風による災害から70年となる平成29年において、これを契機に地域の方々に水害の恐ろしさ、防災、避難の重要性を改めて認識していただきたく事を目的に、利根川上流域での効果的な広報・啓発活動を実施するため、各自治体と利根川上流河川事務所が意見交換、調整、情報共有及び連携・協力を行うための組織として、「利根川上流カスリーン台風70年実行委員会」を設立するものである。

利根川上流カスリーン台風70年実行委員会規約（案）

（名称）

第1条 この会は、利根川上流カスリーン台風70年実行委員会（以下「実行委員会」という。）という。

（目的）

第2条 実行委員会は、カスリーン台風による災害から70年となる平成29年において、これを契機に地域の方々に水害の恐ろしさ、防災、避難の重要性を改めて認識していただく事を目的に、利根川上流域での効果的な広報・啓発活動を実施するため、各自治体と利根川上流河川事務所が意見交換、調整、情報共有及び連携・協力を行うことを目的とする。

（事業）

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 「カスリーン台風70年実施行事」の実施に関する事。
- 2 その他、目的を達成するために必要なこと。

（実行委員会）

第4条 実行委員会の組織及び運営は次のとおりとする。

1 構成

- (1) 実行委員会の構成は、委員長1名、副委員長2名、理事5名及び委員42名とする。
- (2) 実行委員会の円滑な運営を図るため、実行委員会に理事会を置く。
- (3) 理事会は委員長、副委員長及び理事をもって構成する。

ア 理事会は、次に掲げる事項を協議する。

- (ア) 実行委員会の会議で決定した事項の執行に関する事。
- (イ) その他実行委員会において必要と認められた事項。

イ 実行委員会を補佐するため、実行委員会に幹事会を置く。幹事は実行委員会を組織する当該市区町の担当課長（これに相当するものを含む）並びに利根川上流河川事務所副所長をもってあて、次に掲げる事項を協議する。

- (ア) 共通ロゴマークの使用に関する事。
- (イ) 共通ポスター等の掲示に関する事。
- (ウ) 治水の日式典に関する事。
- (エ) 子ども利根川研究・活動発表会に関する事。
- (オ) 自治体リレーパネル展に関する事。
- (カ) その他実行委員会又は理事会において必要と認められた事項。

ウ 委員長は、実行委員会の運営について意見を求めるため、実行委員会に関係都県関係部局職員をオブザーバーとして参加することを要請することができる。

2 委員長・副委員長・理事・幹事長の選出方法と任期

- (1) 委員長は、加須市長とする。
- (2) 副委員長は、羽生市長並びに久喜市長とする。
- (3) 理事は、古河市長、佐野市長、館林市長、野田市長並びに足立区長とする。
- (4) 委員は、別表1のとおりとする。
- (5) 幹事長は、幹事の中から委員長が選任する。
- (6) 委員長、副委員長及び理事の任期は、第2条に掲げる目的が達成されるまでとする。

3 実行委員会の運営

(1) 実行委員会及び理事会は委員長が招集する。また、委員長は必要に応じて文書をもって理事及び委員の意見を聴取し、実行委員会又は理事会の開催に代えることができる。

ア 実行委員会は、原則として年1回開催する。

実行委員会は、委員に代わり委員が指名した代理者の出席を認めるものとする。

イ 理事会は、必要に応じ委員長が招集する。

理事会は、理事に代わり理事が指名した代理者の出席を認めるものとする。

ウ 幹事会は、必要に応じ幹事長が招集する。

幹事会は、幹事に代わり幹事が指名した代理者の出席を認めるものとする。

(事務局)

第5条 実行委員会の事務局は、国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所に置く。
事務局長は利根川上流河川事務所建設専門官とする。

(解散)

第6条 実行委員会は、その目的が達成されたときに解散する。

(補足)

第7条 この規約に定めるもののほか、実行委員会の運営に必要な事項は委員長が別に定める。

付則 この規約は、平成29年1月20日から施行する。

別表1

	実行委員		実行委員
茨城県	古河市長（理事）	埼玉県	春日部市長
	常総市長		羽生市長（副委員長）
	取手市長		鴻巣市長
	守谷市長		深谷市長
	坂東市長		草加市長
	五霞町長		越谷市長
	境町長		桶川市長
栃木県	栃木市長		久喜市長（副委員長）
	佐野市長（理事）		八潮市長
	小山市長		三郷市長
	野木町長		蓮田市長
群馬県	伊勢崎市長		幸手市長
	太田市長		吉川市長
	館林市長（理事）		白岡市長
	玉村町長	上里町長	
	板倉町長	宮代町長	
	明和町長	杉戸町長	
	千代田町長	松伏町長	
	大泉町長	千葉県	野田市長（理事）
	邑楽町長		柏市長
	我孫子市長		
埼玉県	さいたま市長	東京都	足立区長（理事）
	熊谷市長		葛飾区長
	行田市長		江戸川区長
	加須市長（委員長）	国土交通省 関東地方整備局	利根川上流河川事務所長
	本庄市長		

共通ロゴマークの使用について

2017年はカスリーン台風による災害から70年

1947年、国土の荒廃と疲弊する社会経済で混乱する日本を襲ったカスリーン台風は関東地方に未曾有の大雨をもたらした戦後最大の水害を及ぼしました。

70年目にあたる2017年を、カスリーン台風の教訓を次世代に継承するためのきっかけとし、積極的に広報活動を行います。

共通ロゴ、共通メッセージ

効果的な周知のため、2017年9月のカスリーン台風から70年に向け、ポスター、パネル、リーフレット、式典、のぼり等、すべての広報ツール共通で使用するロゴとキャッチコピーを設定しました。

著作権は国土交通省利根川上流河川事務所に帰属し、自治体やその他団体においても自由にご使用いただけます。

【共通メッセージ】

カスリーン台風から70年

【共通ロゴ】

背景の色が白の場合



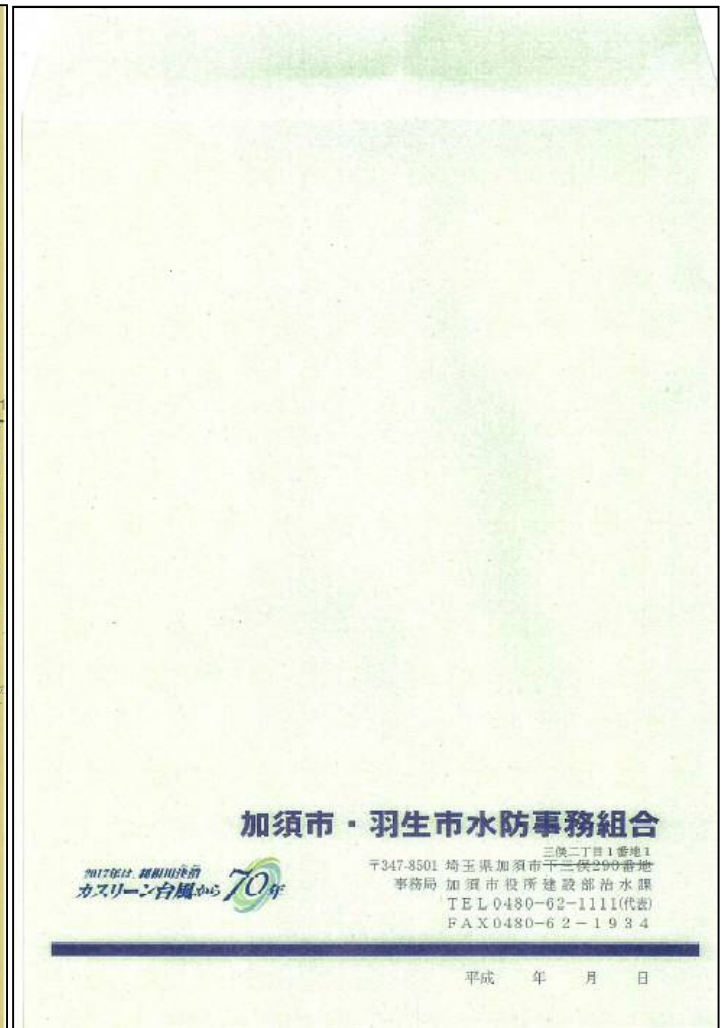
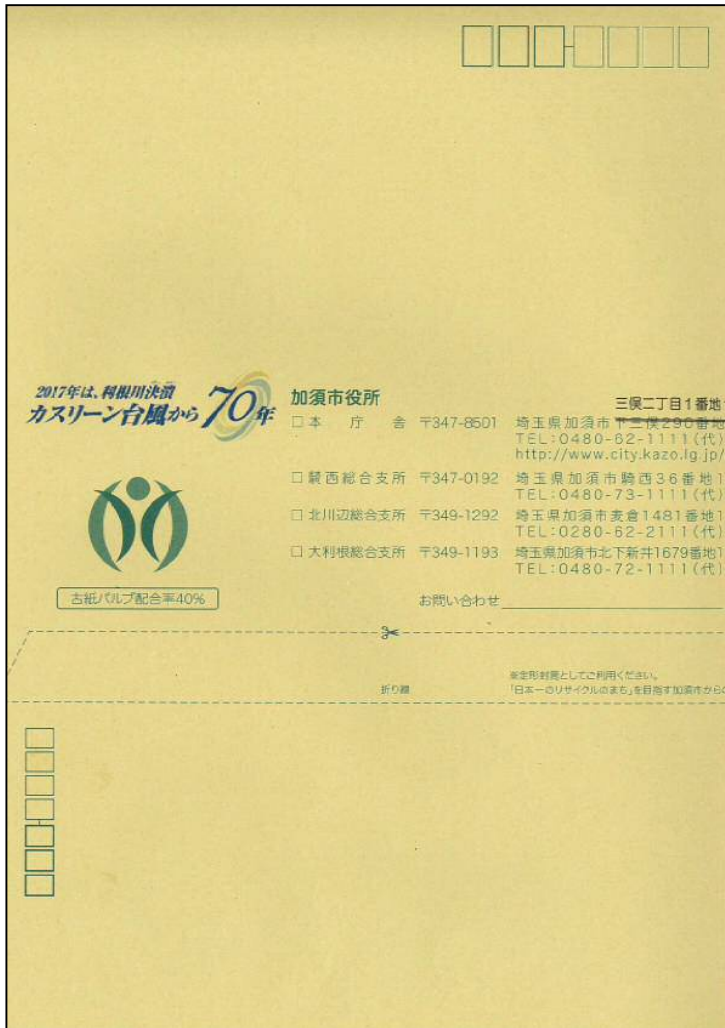
大きな数字70はカスリーン台風から70年目という事を強調
 ・背景のマークは台風をイメージしており、赤色は市街地(家屋)、黄緑色は田畑(耕地)、緑色は山間部(山地)を表し、青色の大雨によって溢れ出した利根川の水がそれらを飲み込んだ様子を表現している。

背景の色が濃い場合



ロゴは利根川上流河川事務所貸与

(参考) 「加須市」、「加須市・羽生市水防事務組合」の「封筒」に「共通ロゴマーク」を使用して頂きました。




共通ロゴマークを使用して頂きたい事例

実行委員会構成自治体が行う河川に関わる地域イベントや水防・防災訓練等利根川上流河川事務所がパネル展示出展を実施しているイベントであるか否かにかかわらず共通ロゴマークを使用して頂けるイベントをご検討頂きたい。**(右は、羽生市防災講演会チラシの事例です。)**

また、市区町広報に共通ロゴを使用した「利根川上流カスリーン台風70年」に関する告知記事を掲載して頂くことをご検討頂きたい。

参考: 共通ロゴマークを使用して頂ける事を期待できるイベント事例(H28開催実績)



羽生市防災講演会


今年はカスリーン台風から70年の節目にあたります。昭和22年に発生したカスリーン台風により利根川が決壊し、羽生市をはじめ広範囲に甚大な被害をもたらしました。また、平成27年9月の関東・東北豪雨では、鬼怒川で堤防が破壊し、人命、財産を奪う被害が発生しました。
 近年、想定を超える気象現象が頻発しており、人命に係る甚大な被害の発生が危ぶまれ、これまで以上に地域防災の必要性が高まっています。
 そこで、行政、気象予報士それぞれの見地から防災について学び、「災害に強いまちづくり」に資することを目指して本講演会を開催いたします。

開催日
平成29年 1月12日(木)

会場
羽生市産業文化ホール 小ホール
【羽生市下羽生876】
(東武鉄道伊勢崎線、利根川駅西口徒歩約20分)

入場無料

【開場: 13時30分】
 【14時00分~16時30分】



開催時期	イベント名
4月9日	小山市寒川さくらまつり
4月16日	クリーン作戦(遊水池)
4月16日	生井桜まつり
4月23日	第9回部屋南部桜つつみ公園桜まつり
5月3日	加須市民平和祭
5月15日	野田市水防演習
5月24日	小山市風水害対応職員実働訓練
6月4日	加須市・羽生市水防団水防訓練
6月11日	我孫子市・柏市共催水防演習
6月11日	小山市水防訓練
6月11日	小山市堤防感謝祭
6月12日	利根川栗橋流域水防訓練
6月19日	2市1町合同水防訓練
6月25日	大里郡利根川水害予防組合水防訓練
6月26日	栃木市・野木町合同水防演習
7月2日	行田市水防演習
7月11日	クリーン作戦(千代田町)
7月12日	クリーン作戦(大泉町)
7月19日	境ふるさと祭
7月22日	のぎまちひまわりフェスティバル
8月22日	E-ボートレース2015渡良瀬大会
8月27日	建設ふれあい祭 in境
9月1日	野田市総合防災訓練
9月3日	久喜市総合防災訓練
9月11日	遊水地フェスティバル2016
9月20日	渡良瀬遊水地まつりinKAZO
9月27日	取手中央タウン合同防災訓練
10月15日	我孫子市総合防災訓練
10月17日	静御前祭り
11月27日	五霞町防災訓練

「利根川上流カスリーン台風70年実施事業(案) 参画意向確認票」において
情報提供頂いた イベント

守谷市
「第17回利根川河川敷クリーン作戦」
平成29年3月5日(日)(予定)

小山市
「カスリーン台風70年に関する祈念事業」
平成29年9月16日(土)(予定)

千代田町
「防災訓練」
平成29年9月3日(日)(予定)

羽生市
「道の駅はにゅう」でのG. Wイベント」
平成29年5月5日(金)(予定)

久喜市
「栗橋宿ふれあい推進協議会実施
イベント」(予定)
「久喜市4地区で実施する防災訓練」(予定)

松伏町
「平成29年度町民まつり」
平成29年10月15日(日)(予定)

共通ポスター等の掲示・配布等について

利根川上流カスリーン台風70年広報ツール

- 1 ポスター（12/14 配布）
2017年がカスリーン台風による大洪水から70年にあたる旨を広く周知するポスター
仕様：A1
実行委員会構成自治体庁舎等で適宜掲示して頂きたい
- 2 卓上ミニのぼり（1/20 配布）
受付窓口等に設置する卓上型のぼり。カスリーン台風から70年の認知向上を図る
仕様：H300mm×W100mm
実行委員会構成自治体の受付窓口等に適宜設置して頂きたい
- 3 自治体リレーパネル展紹介リーフレット（2月末を目処に作成中）
カスリーン台風70年パネル展示の期間、場所の周知リーフレット
自治体リレーパネル展の周知効果向上を図る
仕様：H297×W210 展開A3 蛇腹3山
- 4 カスリーン台風パンフレット（2月末を目処に作成中）
台風進路状況や破堤の状況、浸水被害の状況等を紹介したパンフレット
仕様：A4 8P 両観音折り
- 5 カスリーン台風キッズパンフ（2月末を目処に作成中）
小学生高学年を対象にカスリーン台風と利根川の概要を網羅総合学習の時間等で利用できるパンフ
仕様：A4、6P

3)～5)については、実行委員会構成自治体で適宜配布して頂きたい

- 6 特設ホームページ（12月末に暫定版をアップロード済み）

利根川上流河川事務所HP内に、カスリーン台風から70年特設コンテンツ及びリンクバナーを作成
実行委員会構成自治体の各HPに適宜、バナー掲載し、特設頁へ誘導頂きたい

（バナーは利根川上流河川事務所で作成サイズが異なる数種類作成します）

掲載内容：

- 1) 自治体リレーパネル展スケジュール
- 2) 掲示パネル一部紹介
- 3) 地域イベント出展スケジュール、事後報告
- 4) 連合水防演習、治水の日式典、住民参加型イベント案内
- 5) その他



ポスター



卓上ミニのぼり

治水の日式典について

1 式典概要

カスリーン台風の甚大な災害の教訓を踏まえ、その記憶を後世に語り継ぐとともに、犠牲者のご冥福を祈り、利根川の治水事業の重要性を広く理解して頂くことを目的として、平成4年から利根川の堤防が決壊した9月16日を「治水の日」と制定し、以来、毎年この時期に「治水の日」式典を開催しています。

カスリーン台風から70年を迎える平成29年度の「治水の日」式典は、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りする「慰霊式典」とカスリーン台風の教訓を後世に語り継ぐための「継承式典」の2部構成で執り行ないます。

実施日：平成29年9月16日（土） 9：30～12：00

2 慰霊式典

会場：大和利根河川防災ステーション

「決壊の碑」の前において、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、このような水害を二度と起こさないよう、ご遺族の方々と地域の方々、流域自治体関係者及び河川管理者で執り行います。



慰霊式典

3 継承式典

会場：パストラルかぞ

カスリーン台風の大災害の教訓を踏まえ、この教訓を風化させることなく、後世に語り継ぐとともに、利根川の治水事業の重要性を広く理解して頂けるよう開催します。



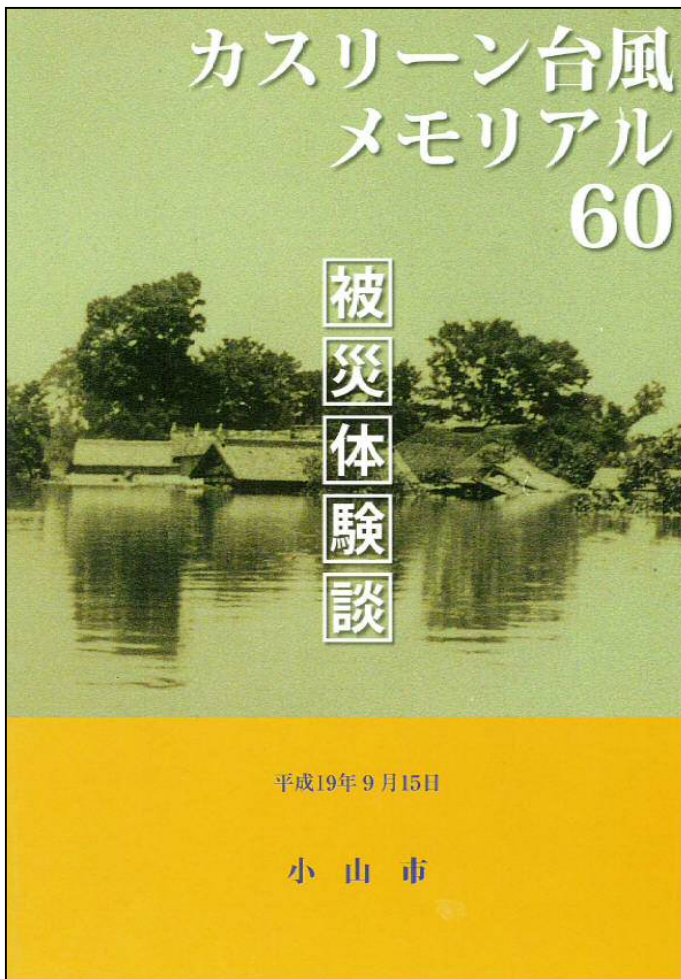
継承式典

4 体験談披露

（継承式典後同会場で実施）

実行委員会構成自治体からカスリーン台風体験者を推薦頂き、取材を実施。取材の様子を映像コンテンツ（オーラルヒストリー）として取りまとめ、体験談披露として上映します。また、体験者の体験談を取りまとめ、体験談集も作成します。

(参考) 「カスリーン台風経験者」の体験談集の例



カスリーン台風体験談 | 埼玉県宮代町公式ホームページ 1/2 ページ

Miyashiro Town 宮代町
人と自然がやさしく輝くまち

文字サイズ 標準 拡大 印刷について 言語を選択 ▼ サイトマップ お問い合わせ

検索

ホーム 暮らしの情報 行政情報 施設情報 観光・イベント
宮代町トップページ 暮らしの案内や手続きなど 町の概要や取り組みなど 施設の位置、案内など 観光・歴史・イベントなど

事業者の方へ
入札、企業支援など

トップ 暮らしの情報 安心・安全 防災 ハザードマップ

カスリーン台風体験談

[2016年11月2日] ID:354 ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます

昭和22年のカスリーン台風の体験談がまとまりました。

4人の方の体験談を掲載しています。

添付ファイル

カスリーン台風その1 (ファイル名: kasurin1.pdf サイズ: 169.26KB)

PDFファイルの閲覧には Adobe Reader が必要です。同ソフトがインストールされていない場合には、[Adobe社のサイトから Adobe Reader をダウンロード\(無償\)](#)してください。

お問い合わせ
宮代町役場町民生活課生活安全担当
電話: 0480-34-1111
(代表)内線276、277、278
ファックス: 0480-34-1093
電話番号のかけ間違いにご注意ください!

町民生活課生活安全担当

今しか聞けない! 語り伝えよう後世に!!
利根川堤防大決壊 体験談を聞く会
佐波地区自主防災会・佐波区会

開催日: 2016年9月18日(日) 午前10時-正午
開催場所: 佐波集会所
会の内容: 利根川決壊時パネル展示とビデオ上映
語り部の皆さんによる体験談
炊き出し訓練と防災グッズ配布

カスリーン台風による利根川堤防
決壊の記憶を語る会

開催日時 平成28年3月27日(日) 午前10時から午前11時20分
開催場所 弥兵衛集会所(加須市弥兵衛379)
利根川決壊ビデオ上映(利根川上流河川事務所作成)

こども利根川研究・活動発表会について

1 概要

沿川自治体の小・中学校の子どもたちを対象に、より深く利根川について知ってもらうための「こども利根川研究・活動発表会」を開催します。この取組は川に関する調査・研究の取組についてまとめてもらう『壁新聞部門』と『作文部門』『絵画部門』に分けられています。『作文部門』『絵画部門』の取組は利根川利用者協議会で長く実施してきた「川はともだち」と同じ主旨であることから、今年度は特別企画として「子どもたちの利根川研究・活動発表会」と「川はともだち」を合同で実施していきます。

2 募集要項の概要

(1) 部門・テーマ

①『壁新聞部門』（川に関する調査・研究の取組）

テーマ：利根川や渡良瀬川、渡良瀬遊水地に関すること
であれば自由（例：歴史、環境、水質、動植物、災害等）

②『作文部門』

テーマ：川に関する思い出

③『絵画部門』

テーマ：川に関する風景

(2) 対象者

利根川上流カスリーン台風70年
実行委員会を構成する市区町内の小学校
又は中学校に在籍する児童・生徒

(3) 募集のカテゴリー

小学校、中学校を部門毎に9つのカテゴリーに分けて募集。

9つのカテゴリーの中でどのカテゴリーに取り組むのかは各校の自由。

	小学生 低学年	小学生 高学年	中学生
壁新聞部門	A	B	C
作文部門	D	E	F
絵画部門	G	H	I

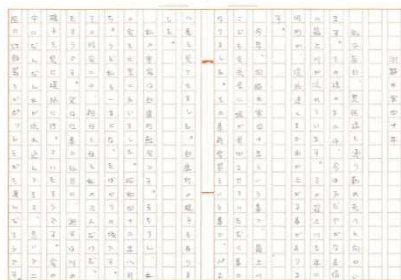
応募カテゴリーの分類



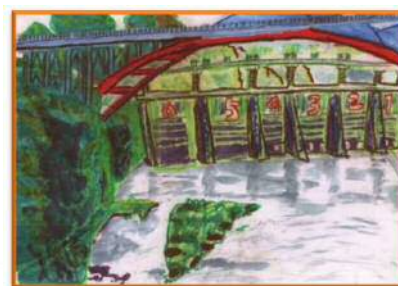
壁新聞部門例



作文部門例



絵画部門例



3 募集方法

(1) 募集要項を1月20日（金）実行委員会で配布します。

（後日、利根川上流カスリーン台風70年特設ホームページにもUP）

(2) 各実行委員会幹事から小・中学校へ照会願います。

（教育委員会等への説明が別途必要な場合は、事務局が対応しますのでご相談下さい。）

(3) 平成29年度6月上旬に「川はともだち」対象校へ再周知

5 選定・発表

- (1) 実行委員会事務局で、一次審査結果（5段階評価）（案）を作成後、実行委員会幹事会幹事に9つのカテゴリー毎の審査会場（9箇所設定、審査時間1日程度）に参集頂き、二次審査を行う。（実行委員会幹事には、9カテゴリーの内、1カテゴリー以上の二次審査に参画して頂きたい。各実行委員会幹事の担当カテゴリーは、幹事会において、協議・調整のうえ決定させて頂きたい）二次審査結果は、理事会に諮り、最終審査結果とする。

	小学生低学年	小学生高学年	中学生
壁新聞部門	二次審査会場: 古河市役所	二次審査会場: 館林市役所	二次審査会場: 春日部市役所
作文部門	二次審査会場: 坂東市役所	二次審査会場: 加須市役所	二次審査会場: 野田市役所
絵画部門	二次審査会場: 佐野市役所	二次審査会場: 久喜市役所	二次審査会場: 足立区役所

- (2) 各カテゴリー毎に3～5作品程度を優秀賞として選定。その中で最も優秀な作品を最優秀賞として選定し、実行委員長と利根川上流河川事務所長の連名で表彰する。なお、学校推薦応募作品は、全て佳作として表彰する。
- (3) 受賞作品については、平成29年10月末頃までに審査結果を実行委員長名でお知らせする。

6 表彰式・発表会

- (1) 最優秀賞、優秀賞の受賞者は「こども利根川研究・活動発表会」で表彰する。

- (2) 最優秀賞については、表彰式当日、発表をして頂く

- ・壁新聞部門は発表用にパワーポイント等を使用しても可
- ・壁新聞部門 20分×3作品（3カテゴリー）
- ・作文部門 10分×3作品（3カテゴリー）
- ・絵画部門 2分×3作品（3カテゴリー）
- ・それぞれインタビューの時間を含む
- ・カテゴリー毎の優秀賞作品は、会場に展示
- ・全ての応募作品は作品集として印刷・製本（場合によってはDVD）

「こども利根川研究・活動発表会～川はともだち～」

- ・記念品（予定）：最優秀賞 図書券5000円

こども利根川 研究・活動発表会

作品
募集

募集期間 平成29年9月3日(月)～9月8日(金)



『壁新聞部門』『作文部門』『絵画部門』
に分かれているんじゃ
お友達と一緒に応募してみよう！



私たちの生活に欠かせない利根川。
でも、みんなが知らないことや不思議なことがあると思うんだ。
利根川に関するいろいろなことを調べて、壁新聞にしたり、絵や作文にして
たくさんの人に川の大切さや役割を伝えてみよう！

いつも使っている水と
利根川について調べて
作文を書こうかな



利根川にいる魚
や河川敷に生え
てる植物を描い
てみるわ



川のなりたち、
過去の災害について
研究し、壁新聞を作成
してみるよ

2017年は、利根川決潰
カスリーン台風から70年



部門・テーマ

■部門

- ①『壁新聞部門』（川に関する調査・研究の取組）
テーマ：利根川や渡良瀬川、渡良瀬遊水地に関すること
であれば自由（例：歴史、環境、水質、動植物、災害等）
- ②『作文部門』テーマ：川に関する思い出
- ③『絵画部門』テーマ：川に関する風景

■年代による分け

それぞれの3つの部門毎に「小学生低学年(1～3年)の部」「小学生高学年(4～6年)の部」「中学生の部」の各年代に分けて計9つのカテゴリーで募集・審査を行います。

■対象者

利根川上流カスリーン台風70年実行委員会を構成する49市区町内の小学校又は中学校に在籍する児童・生徒

応募作品の様式等

『壁新聞部門』

- 規格 A1用紙1枚（タテ、表面のみを使用）
- 画材 サインペン、色鉛筆、絵の具など画材は自由。文章、マンガ、イラスト、写真の貼り込みも可
パソコンなどを使用して作成する場合は出力してA1版模造紙等に貼って応募願います
- 取組 グループ、個人どちらでの取り組みでも可

『作文部門』

- 規格 原稿用紙2枚以内（400文字/枚）

『絵画部門』

- 規格 画用紙1枚（四ッ切：392mm×542mm）
- 画材 水性絵の具、クレヨン、サインペン、色鉛筆、など画材は自由。

学校推薦応募作品の佳作表彰

学校推薦応募作品（各カテゴリー毎に下表の作品数以内）については、全て佳作として表彰します。佳作表彰を希望しない学校におかれましては学校推薦応募作品の選定は不要です。

	小学生低学年	小学生高学年	中学生
『壁新聞部門』	3作品	3作品	3作品
『作文部門』	6作品	6作品	6作品
『絵画部門』	6作品	6作品	6作品

学校推薦応募作品の上限数

応募方法

- 応募締切日 **平成29年9月8日（金）17：00**
- 応募先 利根川上流河川事務所計画課 電話0480-52-3921
「利根川上流カスリーン台風70年実行委員会事務局」
〒349-1198 埼玉県久喜市栗橋北2-19-1
E-mail：ktr-tonejo-keikaku@mlit.go.jp
- 作品送付方法 上記応募先に締切日までに、**学校単位で応募作品がある旨をE-mail（メール使用不能な場合電話）でご連絡願います。**折り返し、事務局から送付方法（着払い）と送付締切日をお知らせします。

発表会・表彰式

- 各カテゴリー毎の最優秀賞受賞者、優秀賞受賞者の表彰式及び各カテゴリー毎の最優秀賞受賞者による発表会（平成29年11月 於：加須市（予定））を予定しています。
- 発表会当日は、応募いただいた作品の展示も予定しています。

出前講座・現場見学会

- ご要望あれば国土交通省職員による出前講座及びカスリーン台風により破堤した箇所現場見学会を実施します。

利根川の治水、利水、環境、歴史などについて学校に向いて説明を行うほか、水質試験（パックテスト）等の実験実習の支援も行います。（申込みは利根川上流カスリーン台風70年実行委員会事務局まで）



審査・発表

- 各部門（『壁新聞部門』、『作文部門』及び『絵画部門』）を各年代毎（「小学生低学年(1～3年)の部」、「小学生高学年(4～6年)の部」及び「中学生の部」）に分けた、計9つのカテゴリー毎に、利根川上流カスリーン台風70年実行委員会による審査を行い、最優秀賞及び優秀賞を決定します。また、受賞者には記念品の贈呈を予定しています。
- 学校推薦応募作品か否かは、最優秀賞及び優秀賞の選定必須要件ではありません。
- 審査結果は平成29年10月末頃までに、事務局から学校宛てにお知らせします。

【応募頂く際のお願い】

- ①応募作品は**学校単位で取りまとめてご応募下さい。**
- ②『壁新聞部門』及び『絵画部門』の応募作品には、「応募票」を作品の裏面右下に貼ってご応募下さい。
- ③『作文部門』の応募作品には、原稿用紙に作品タイトル、学年、氏名を必ずご記入ください。
- ④「学校推薦応募作品」には、「作品の裏面」に鉛筆で大きく「推薦」と明記して下さい。
- ⑤各カテゴリーの最優秀賞受賞者は表彰式及び発表会に出席・発表をして頂きます。
- ⑥応募作品は「利根川上流カスリーン台風70年」に関する広報（HP掲載や展示、冊子掲載等）に使用することがありますので予めご了承下さい。
- ⑦応募作品は全て、冊子「こども利根川研究・活動発表会～川はともだち～」に掲載又はDVD化する予定です。冊子又はDVDは、参加頂いた各校に送付させていただきます。
- ⑧応募作品は、原則返却致しません。

2017年は、利根川決壊
カスリーン台風から70年

応募票（この応募票を作品の裏面に添付してください。）※『作文部門』の応募作品には添付する必要はありません

		学年	年
ふりがな	ふりがな	ふりがな	
氏名	氏名	氏名	(男・女)
ふりがな	ふりがな	ふりがな	
作品名	氏名	氏名	(男・女)
ふりがな	ふりがな	ふりがな	
学校名	氏名	氏名	(男・女)

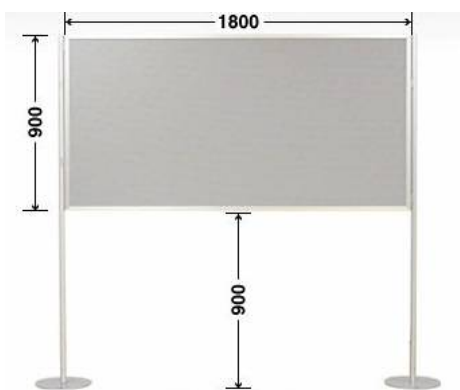
※「〇〇市(区町)立」も書き入れてください

※壁新聞部門でグループで応募する場合、代表者を左上の氏名に記載してください。また製作者の欄には全員の氏名を記載ください。製作者が6名以上の場合、応募票をコピーして記載してください

自治体リレーパネル展について

自治体庁舎広報スペース等で期間を定めたパネル展をリレー形式で実施

- 1 期間： 4月5日（水）～11月初旬 各箇所原則週単位で開催
（スケジュールの詳細（案）は次頁参照）
- 2 展示内容：
 - a.カスリーン台風写真
 - b.H27.8関東東北豪雨出水写真
 - c.利根川、カスリーン台風等の解説パネル
 - d.地域の浸水想定区域図、水防災意識社会ビジョン
 - e.H28川はともだち作品
 - f.（配布物）パンフレット、リーフレット、利根川だよりなど
- 3) 設営撤去：
展示パネル、バックパネル、リーフレットは実行委員会事務局（利根川上流河川事務所）にて準備。設営、撤去、運搬については実行委員会事務局（利根川上流河川事務所）にて実施
- 4) 自治体依頼事項：
スペースの確保、搬出入設営撤去時の立ち合い、配布物の補充
- 5) リレーパネル展オープニングセレモニー
リレーパネル展を最初に実施する加須市にて実施（4月5日（水））
セレモニー内容（案）
 - ・開式
 - ・主催者挨拶（加須市長）
 - ・カスリーン台風から70年の取組説明（利根川上流河川事務所長）
 - ・除幕式（パネルの一部を幕で隠しておき、除幕式）
 - ・閉式



バックパネル例



例) 村山・置賜地区災害情報普及協議会

**★事前連絡のうえ、2月下旬までを目処に、実行委員会事務局が
実行委員会構成自治体に開催日時・開催場所の調整に伺います。
（打ち合わせ時間30分程度）**

自治体リレーパネル展実施スケジュール（案）

＜2月下旬までを目処に、実行委員会事務局が実行委員会構成自治体に調整に伺います。＞

展示期間	展示場所	開館時間	住所	電話番号(代表)
4/5~4/11	加須市役所	8:30~17:15	加須市三俣2-1-1	0480-62-1111
4/12~4/18	久喜市役所	8:30~17:15	久喜市下早見85-3	0480-22-1111
4/12~4/18	鴻巣市役所	8:30~17:15	鴻巣市中央1-1	048-541-1321
4/19~4/25	白岡市役所	8:30~17:15	白岡市千駄野432	0480-92-1111
4/24~5/2	羽生市役所	8:30~17:15	羽生市東6-15	048-561-1121
4/26~5/2	蓮田市役所	8:30~17:15	蓮田市大字黒浜2799-1	048-768-3111
4/26~5/2	行田市役所	8:30~17:15	行田市本丸2-5	048-556-1111
5/3~5/9	宮代町役場	8:30~17:15	宮代町笠原1-4-1	0480-34-1111
5/3~5/9	熊谷市役所	8:30~17:15	熊谷市宮町2-47-1	048-524-1111
5/10~5/16	杉戸町役場	8:30~17:15	杉戸町清地2-9-29	0480-33-1111
5/10~5/16	深谷市役所	8:30~17:15	深谷市仲町11-1	048-571-1211
5/17~5/23	春日部市役所	8:30~17:15	春日部市中央6-2	048-736-1111
5/17~5/23	本庄市役所	8:30~17:15	本庄市本庄3-5-3	0495-25-1111
5/24~5/30	坂東市役所	8:30~17:15	坂東市岩井4365	0297-35-2121
5/24~5/30	上里町役場	8:30~17:15	上里町大字七本木5518	0495-35-1221
5/31~6/6	常総市役所	8:30~17:15	常総市水海道諏訪町3222-3	0297-23-2111
5/31~6/6	玉村町役場 「道の駅玉村宿」 での開催を検討	8:30~17:15	玉村町大字下新田201	0270-65-2511
6/7~6/13	守谷市役所	8:30~17:15	守谷市大柏950-1	0297-45-1111
6/13~6/19	伊勢崎市役所	8:30~17:15	伊勢崎市今泉町2-410	0270-24-5111
6/14~6/20	取手市役所	8:30~17:15	取手市寺田5139	0297-74-2141
6/14~6/20	太田市役所	8:30~17:15	太田市浜町2-35	0276-47-1111
6/21~6/27	我孫子市役所	8:30~17:00	我孫子市我孫子1858	04-7185-1111
6/21~6/27	大泉町役場	8:30~17:15	大泉町日の出55-1	0276-63-3111
6/28~7/4	柏市役所	8:30~17:15	柏市柏5-10-1	04-7167-1111
6/28~7/4	千代田町役場	8:30~17:15	千代田町大字赤岩1895-1	0276-86-2111
7/5~7/11	野田市役所	8:30~17:15	野田市鶴拳7-1	04-7125-1111
7/5~7/11	邑楽町役場	8:30~17:15	邑楽町大字中野2570-1	0276-88-5511
7/12~7/18	松伏町役場	8:30~17:15	松伏町大字松伏2424	048-991-2711
7/12~7/18	館林市役所	8:30~17:15	館林市城町1-1	0276-72-4111
7/19~7/25	越谷市役所	8:30~17:15	越谷市越ヶ谷4-2-1	048-964-2111
7/19~7/25	明和町役場	8:30~17:15	明和町新里250-1	0276-84-3111
7/26~8/1	吉川市役所	8:30~17:00	吉川市吉川2-1-1	048-982-5111
7/26~8/1	板倉町役場	8:30~17:00	板倉町大字板倉2067	0276-82-1111
8/2~8/8	三郷市役所	8:30~17:15	三郷市花和田648-1	048-953-1111
8/2~8/8	佐野市役所	8:30~17:15	佐野市高砂町1	0283-24-5111
8/9~8/15	八潮市役所	8:30~17:15	八潮市中央1-2-1	048-996-2111
8/9~8/15	栃木市役所	8:30~17:15	栃木市万町9-25	0282-22-3535
8/23~8/29	葛飾区役所	8:30~17:00	葛飾区立石5-13-1	03-3695-1111
8/16~8/22	小山市役所	8:30~17:15	小山市中央町1-1-1	0285-23-1111
8/23~8/29	江戸川区役所	8:30~17:00	江戸川区中央1-4-1	03-3652-1151
8/23~8/29	野木町役場	8:30~17:15	野木町大字丸林571	0280-57-4111
8/30~9/5	足立区役所	8:30~17:00	足立区中央本町1-17-1	03-3880-5111
8/30~9/5	古河市役所	8:30~17:15	古河市下大野2248	0280-92-3111
9/6~9/12	草加市役所	8:30~17:00	草加市高砂1-1-1	048-922-0151
9/6~9/12	境町役場	8:30~17:00	境町391-1	0280-81-1300
9/13~9/19	さいたま市役所	8:30~17:15	さいたま市浦和区常盤6-4-4	048-829-1111
9/13~9/19	五霞町役場	8:30~17:15	五霞町小福田1162-1	0280-84-1111
9/20~9/26	桶川市役所	8:30~17:15	桶川市大字上日出谷936-1	048-786-3211
9/20~9/26	幸手市役所	8:30~17:15	幸手市東4-6-8	0480-43-1111

展示期間	展示場所	開館時間	休館日	住所	電話番号
4/5~4/18	埼玉県立久喜図書館	9:00~17:00		久喜市下早見85-5	0480-21-2659
4/19~5/2	埼玉県立熊谷図書館	9:00~17:00		熊谷市箱田5-6-1	048-523-6291
5/3~5/23	加須市立加須図書館	9:30~20:00		加須市中央2-4-17 (市民プラザかぞ1・2F)	0480-61-8200
5/24~6/6	加須市立童謡のふる里 おおとね図書館	9:30~18:00		加須市琴寄597-1	0480-78-2211
6/7~6/20	幸手市立図書館	9:00~19:00		幸手市緑台2-5-25	0480-42-0169
6/21~7/4	久喜市立中央図書館	10:00~17:00		久喜市吉羽1-40-1	0480-21-0114
7/5~7/18	千葉県立関宿城博物館	9:00~16:30		野田市関宿三軒家 143-4	04-7196-1400
7/19~8/1	茨城県自然博物館	9:30~17:00		坂東市大崎700	0297-38-2000
8/2~8/15	小山市立博物館	9:00~17:00		小山市乙女1-31-7	0285-45-5331
8/16~8/29	わたらせ自然館	9:00~16:30		板倉町大字海老瀬 4663-1	0276-82-1935
8/30~9/12	道の駅「さかい」	9:00~18:00		猿島郡境町1341-1	0280-87-5011
9/13~9/26	道の駅「ごか」	9:00~18:00 (情報館)		五霞町幸主18-1	0280-84-1000
9/27~10/17	道の駅「童謡のふる里 おおとね」	9:30~17:30		加須市佐波258-1	0480-72-2111
10/18~10/31	道の駅「きたかわべ」	9:00~17:00 (スポーツ遊 学館)		加須市小野袋1737	0280-61-2299
5/2~5/7	道の駅「はにゅう」			羽生市大字上新郷 7066	048-560-1010
11/15~11/28	道の駅「おおた」	9:00~19:00 (観光交流 コーナー)		太田市粕川町701-1	0276-56-9350
11/29~12/12	道の駅「おかべ」			深谷市岡688-1	048-585-5001
12/13~12/26	道の駅「玉村宿」			玉村町大字上新田 604-1	0270-27-6688
未定	(公益社団)全国市有物 件災害共済会防災専門 図書館	9:00~17:00		千代田区平河町2-4-1	03-5216-8716

赤文字は、
「利根川上流カスリーン台風70年実施事業(案)参画意向確認票」におい
て、開催日等の変更希望を頂いた結果を
反映したものです。

(参考) 自治体リレーパネル展実施規模のイメージ
羽生市防災気象講演会

開催日:平成29年1月12日(木)14:30~16:30

場 所:羽生市産業文化ホールで実施した

「利根川上流カスリーン台風70年パネル展」の例



利根川上流カスリーン台風70年スケジュール（案）について

平成29年1月	<ul style="list-style-type: none"> ○1/20 利根川上流カスリーン台風70年 実行委員会 ○ポスター、卓上のぼり 掲示開始 ○こども利根川研究・活動発表会応募要項配布開始
平成29年2月	<ul style="list-style-type: none"> ○実行委員会事務局が実行委員会構成自治体に 伺い、「実施事業」に関する調整・打合せ実施 ○カスリーン台風70年関連記事実行委員会構成 自治体広報誌掲載依頼（入稿）4月掲載分 ○実行委員会構成自治体における 「河川関わる地域イベントや水防・防災訓練等」 の情報収集とロゴマーク使用依頼
平成29年3月	<ul style="list-style-type: none"> ○実行委員会構成自治体からのカスリーン台風 体験者推薦取りまとめ
平成29年4月	<ul style="list-style-type: none"> ○こども利根川研究・活動発表会参加希望校の要請 による出前講座・現場案内 4～9月に実施 ○4/5 自治体リレーパネル展オープニング セレモニー<プレスリリース有り> <p style="text-align: center;">自治体リレーパネル展 4月～9月に開催 ※一部の道の駅は10月～12月に開催</p>
平成29年5月	<ul style="list-style-type: none"> ○利根川水系連合水防演習
平成29年7月	<ul style="list-style-type: none"> ○カスリーン台風70年関連記事自治体広報誌 掲載依頼（入稿）9月掲載分
平成29年9月	<ul style="list-style-type: none"> ○9/8 こども利根川研究・活動成果 各参加校から事務局への送付締め切り ○9/16 治水の日式典<プレスリリース有り>
平成29年10月	<ul style="list-style-type: none"> ○こども利根川研究・活動成果審査 （一次審査（事務局）、二次審査（幹事会幹事）、 最終審査（理事会））
平成29年11月	<ul style="list-style-type: none"> ○こども利根川研究・活動発表会 <プレスリリース有り>